

令和4年第9回教育委員会会議録		
開催日時	令和4年9月28日(水) 午後1時30分から午後1時59分まで	
開催場所	深川市役所 第2委員会室	
出席委員	教 育 長 吉 村 理 明 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 阿 部 み どり 委 員 倉 本 茂 子	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 荒 井 幸 治 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 今 川 友 幸 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二	

(開会) 午後1時30分

○吉村教育長

ただいまから令和4年第9回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、轡田委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

報告第29号新型コロナウイルス感染症対応については、会議規則第14条第1項第1号に規定する、会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項であることから、当該1件について、非公開とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私からは今回報告する事項はございませんので、事務局からお願いします。

○荒井教育部長

市議会の内容について報告させていただきます。令和4年度の第3回市議会定例会が、9月8日から27日までの20日間の会期で開催されたところでございます。初日の教育行政報告につきましては、教育長から学力、全国の学力学習状況調査について、学習サポートプログラム事業について、新型コロナウイルス感染症における小・中学校の対応について、それとホクレンディスタンスチャレンジ2022深川大会、これら4項目について報告をしております。また補正予算の審議が行われまして、先月の教育委員会会議で審議いただきました合宿誘致拡大推進事業につつま

しても、議決をいただいたところでございます。

次に一般質問につきましては、11名の議員から行われまして、教育委員会に対する質問といたしましては、7名の議員から10項目の質問がございました。各質問に対する答弁につきましては、答弁原稿を添付しておりますのでご確認いただきたいと思いますけれども、主な内容について何点か紹介させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。北名議員からのご質問で、アイヌに関しまして、新深川市史等にあるアイヌの記述について、パンフレットなどしておくことが必要ではないかという趣旨のご質問がございまして、答弁といたしましては、郷土資料館の展示資料とあわせまして、歴史を学ぶ教材として活用していく方法について研究していくという旨の答弁をしたところでございます。

続きまして11ページをご覧ください。こちらは松本議員からのご質問で、特別支援教育における学びの確保についてということございまして、特別支援学級と通級指導の状況を確認するご質問がございました。こちらの答弁といたしましては、障害のある子どもも、障害のない子どももともに学ぶインクルーシブ教育システムの面を踏まえまして、多様なニーズに応じた教育の場を提供し、自立や社会参加に向けた教育を進めていく旨の答弁をしたところでございます。

続きまして23ページをご覧ください。こちらは辻本議員からのご質問で、地域伝統行事の継承に関しまして、コロナ禍による各地域での活動への影響ということでのご質問がございました。こちらにつきましては、コロナ禍の影響によりまして、各地域の獅子舞の活動が苦慮しているという状況をお伝えしまして、郷土芸能を継承するために、獅子舞を映像として保存することを今年度しているということと、道具の更新等については必要な支援を検討していきたいという旨の答弁をしたところでございます。

一般質問は、後ほどご覧いただきたいと思いますけれども、今回の議会におきましては、深川市学びと集いの郷音江広里交流館条例の一部を改正する条例を提出しておりましたけれども、厚生文教常任委員会に付託し審議が行われまして、こちらも賛成多数で可決されたところでございます。

このほか、本議会におきましては、令和3年度の決算審査特別委員会が開催されまして、教育委員会に対しましては、ICTスクールサポーター配置支援事業、就学支援制度、合宿誘致促進事業、この3点についてご質疑をいただいたところでございます。なお決算につきましては、賛成多数で認定がされたところでございます。私からは以上でございます。

○佐藤学務課長

続きまして学務課の報告です。9月6日に北海道教育委員会から、春に案が出ました公立高等学校の配置計画が公表されております。内容につきましては案のときと同じように北学区において、深川東高等学校の令和7年度の1学科減ということで、記載されておりますので報告させていただきます。

また、9月2日深川中学校の学校祭、この日は一已中学校も予定しておりましたが、コロナの関係がありまして一已中学校は10月6日に延期をしているところです。

22日は一已小学校で授業公開研修会を開催いたしました。市内、小・中学校の教職員約80人が参加をいたしまして、教育委員からは、倉本委員さんと阿部委員さんにもご参加をいただいたところです。また、市長も視察をしていただいたところです。内容につきましては、一已小学校ではICTの活用がかなり進んでいるところを今後さらに進むように、授業公開研修のほかに、デジタルドリルと授業支援が一緒になったミライシードというシステ

ムの体験会も行いまして、アンケート等を見ると今後また使ってみたいという回答も見られましたので、今後これらの成果があらわれてくるものと思っております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

続きまして生涯学習スポーツ課関連です。9月4日から27日まで、多くは生涯学習スポーツ課の内容となっております。今年度はスポーツ・文化事業を中心に、かなりの事業を再開しているところでございます。全ての事業の説明は省略させていただきますが、合宿チームである創価大学の監督・選手を講師としたスポーツ教室ですとか、東京マラソン財団と共催したランニング教室ですとか、これまでになかった事業展開をしておりますので、ご報告とさせていただきます。以上でございます。

○吉村教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項(29)、新型コロナウイルス感染症対応について報告をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○吉村教育長

よろしいですか。それでは次に報告事項(30)、教職員の人事異動について報告をお願いします。

○佐藤学務課長

資料の3ページをご覧ください。本来、教職員の人事につきましては、発令前にご審議いただくべき事項ではありますが、報告になったこととお詫びいたします。

上段につきましては、9月16日付の発令となります。前回の定例会においても触れましたが、一巳中学校の理科の担当教諭が4月に急遽退職し欠員になっておりましたが、この度、期限付教諭 阿部智浩(あべともひろ)教諭が転入しております。

また、下の表につきましては、同じく期限付教諭の発令になりますが、この期限付教諭につきましては、雇用形態が臨時職員となりまして、任用期間が最大6か月間で更新1回が可能となっていることから、継続して1年間で任用する場合には、4月に9月末まで、10月に3月末までの2回の発令があります。記載の7人につきましては、4月当初に発令を受けていますので、任期期間を更新するため、2回目を10月1日付で発令するものとなっております。以上、報告とさせていただきます。

○吉村教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第45号深川市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正

する訓令について、及び議案第46号深川市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、につきましては関連がありますので、一括して説明をいたします。説明をお願いします。

○今川管理係長

4ページをお開きください。はじめに、「深川市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱」につきましては、公用車が配置されていない市立学校に勤務する道費負担教職員が、公務のため外勤などを行う際、一定の要件を満たす場合に、教職員が所有する自家用車の公用使用を認めているものであり、平成24年に制定しております。

9ページ「深川市立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱」新旧対照表をご覧ください。まず左側の現行では第1条で、「臨時的任用職員及び会計年度任用職員は除く」としてありますが、北海道教育委員会の同様の要綱である「道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱」におきましては、雇用形態により制限は設けられていないことから、道教委の要綱と同様に「臨時的任用職員及び会計年度任用職員」を削除するものであります。

次の第4条以降、14ページにかけましては、道教委が昨年11月の道路交通法施行規則の一部改正を踏まえ、要綱を改正したことから、本市においても、教員が自家用車を公用で使用する際に、校長が運転前後に目視等により職員の飲酒の有無の確認することについて追加をし、また、これまで道教委において働き方改革などの事務処理軽減の観点から、手続き及び様式の簡略化を行っておりますことから、本市においても同様に改正を行うものです。

次に審議事項第46号「深川市立学校職員服務規程」について、16ページの新旧対照表をご覧ください。

先ほどの改正に関連しまして、教員が自家用車を公用として実際に使用する際には校長から承認を受ける必要がありますが、本市においては、「深川市立学校職員服務規程」により規定されている「外勤簿」を使用して承認をしております。しかし、道教委の服務規程では、この外勤簿はすでに廃止をされておまして、今回の改正に合わせて、本市の服務規程も同様に「外勤簿」を廃止するとともに、先ほどの要綱において道教委と同様の様式、7ページにある様式になりますが、職員の使用の承認申請と校長が飲酒等の有無を確認することが出来るよう改正をするものです。施行時期につきましてはそれぞれ8ページと15ページに記載がありますが、附則にありますとおり、ともに令和4年10月1日から施行しようとするものであります。以上説明とさせていただきます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。次に議案第47号深川市学びと集いの郷音江広里交流館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題と

します。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料は17ページからとなります。学びと集いの里音江広里交流館条例施行規則の一部を改正する規則であります。改正内容としましては、部長からの市議会の報告でもありましたとおり先日可決されましたところですが、各種経費の上昇などを受けまして、見直されましたエフパシオの宿泊等の利用料金の上限額の改正に合わせて、同じく宿泊で使用する際の多目的室、いわゆる大部屋となりますが、この部屋に宿泊する際、追加寝具代の料金を値上げしようとするものでございます。詳細につきましては18ページからの新旧対照表をご覧くださいと思います。中段から記載しております別表の1の3に、多目的室大、それから19ページのほうには多目的室小の記載がございまして、それぞれの欄の右のほうに料金が記載されております。現行各室の宿泊定員を超えるごとに1泊1組1,650円を徴収することとしておりますが、これを先ほどの経費上昇等の理由によりまして、同じく2,400円に改めようとするものでございます。なおこれは、現在令和5年度からの新たな期間の指定管理者の募集手続を進めているところですが、各種利用料金の上限額の見直しにあわせまして、追加布団代も見直すということでございます。このほかの料金の設定、あるいは見直しにつきましては、今後、指定管理者からの協議、提案等があった場合に、必要に応じて規則にて定めていくこととしておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○吉村教育長

それではご質疑をお受けします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

学務課につきましては、10月に市内小学校の学芸会、学習発表会があります。納内小学校は8日、それ以外については15日を予定しております。また、12日には市内公立高等学校の在り方に関する意見交換会で深川東高等学校を見学する時間を設けていただきまして、現状を皆さんに見ていただくようなことをご案内をしているところでございます。

25日からは教育委員さんの学校訪問が始まります。26日は空知へき複の研究大会を多度志小学校で開催します。こちらについては後ほどまたご説明したいと思います。26日は第2回の高校の在り方に関する意見交換会、こちらは道教委から直接、配置計画について説明をいただくこととしております。

また、10月13日と14日に就学時健診を予定しておりますけれども、こちら来年度小学校に入学する方、未就学児童になりますけれども、112人にご案内をしておりますので、ご報告いたします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課関連です。10月におきましても、文化スポーツ事業を中心に多くの事業が開催されることとなっております。詳細につきましては記載のとおりですのでお読み取りいただきまして、記載にないことを説明させていただきます。まず、今回の規則改正等を受けて、明日からエフパシオの令和5年度から5年間の指定管理者の募集期間が告示され、募集が開始されるという流れになっております。募集期間は10月18日までとなっております。

それから、中央公民館を含めた駅西の複合施設の関係ですが、まずは10月4日から、基本計画の素案につきましてパブリックコメントが開始される予定となっております。また、これと同時に10月7日と10月11日の2回にわたりまして、現在中央公民館を利用いただいているサークルから基本計画の素案に対して意見をいただく機会を設けております。それから、10月23日と24日の2回にわたりまして、複合施設の基本計画の市民説明会が行われる予定となっております。

また、1件イベントの紹介をさせていただきます。10月22日ですが、「実りの秋！スポーツの秋！桜山さわやかウォーキング」ということで、こちらにつきましては、昨年、信金中央金庫さんからいただきましたふるさと納税を財源としまして、主にスポーツ合宿で活用されている桜山パワーアップロードを3年間かけてきれいに整備しましたので、そこを活用した事業を行うとともに、新米ですとかりんごが当たるような地域振興イベントを兼ねて行う内容となっておりますので、ぜひ教育委員の皆様にもご参加いただければと思っております。よろしく申し上げます。以上でございます。

○吉村教育長

委員の皆様からございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○吉村教育長

それではこれもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。以上で令和4年第9回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後1時59分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和4年9月28日

教 育 長 吉 村 理 明

会議録署名委員 轡 田 光 章

会議録調製者 澤 田 小由美